

令和2年度 第2回総合教育会議 会議録

1. 開催日 令和2年10月23日（金）
2. 会場 文化創造センター 会議室
3. 開会及び閉会時刻 開会16時00分 閉会17時05分
4. 出席委員 森田村長
高橋教育長、加藤代理、山口委員、濱本委員、川田委員
5. 議場への出席者 阿部教育次長（説明員）、西田指導参事（説明員）
野原補佐（記録者）

議事の概要

- 教育次長 それでは、ただいまより、令和2年度第2回総合教育会議を開催します。開会にあたりまして、主催者であります村長からご挨拶申し上げます。
- 森田村長 お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。令和2年度第2回目の総合教育会議ということでお集まりいただきました。今回、話題提供させていただきました高校生に対する支援の拡大についてです。予算の編成時期にも入りますのでこの時期に開催させていただきました。この事業については実施の方向で考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- それでは議事を進めさせていただきたいと思います。
- 日程第1の会議録署名委員は濱本委員にお願いしたいと思います。
- 日程第2の協議第1号の高校生などに対する支援の拡大についてです。意見交換させていただきたいと思います。準要保護、要保護世帯を対象に交通費、下宿の支援をさせていただいています。当初、対象になる生徒全員にと考えていましたが、財政的な理由から、実は対象を準要保護、要保護世帯に限らせていただき、実施させていただいております。これについては財政的な目途、ふるさと納税がかなり伸びており、一定程度財政的な目途が付いたということで、さらに拡充していきたいと思っています。まず、そのことについて皆様からご意見をいただきたいと思います。
- 加藤代理 財政的なことでなくて、教育的なことを考えた中では全体的な支援はいろいろなのではないかとということで、前回の総合教育会議の中でも私たちの中から意見が出たと思います。
- 森田村長 ただ、前回しっかりと意見交換をさせてもらったということではなくて、時間もなかったので、改めてしっかり精査していきたいと思います。
- 加藤代理 そこら辺を確認しておかないと、自分たちはそういう認識で話をしたと思っていますが、他の教育委員さんはどうですか。
- 山口委員 私も同じです。教育支援も大切ですが、子育て支援も大切だと思っています。
- 森田村長 加藤代理の意見、もう一度お願いします。
- 加藤代理 財政的な支援ということではなくて、財政がある、なしではなくて、教育的配慮ということで考えれば、全生徒に出さなくていいのではという話をしています。

森田村長 財政的なことではなくて、教育的支援としては、全生徒を対象としなくていいのではないかと、という理由を教えてください。

加藤代理 経済的に大変な人へ支援をするべきではないかということです。

森田村長 それでは、経済的に大変か、大変でないかはどこでできるのですか。聞かせてほしい。

加藤代理 要保護・準要保護世帯で、ということでやってきています。

森田村長 私が村長になった時に話題になったのが、財政的な問題があるから、あまり広げるのはどうだろうと、その時は言われた。議事録にも残っている。その時には、教育的視点についての議論はその時はなかったと思います。ようするに、私の考えとしては、本当に大変か、大変でないかの線引きは我々にはできないのが結論です。要保護・準要保護世帯にかからなくても大変な世帯がある。どこまでが、大変なのかという線引きは難しいと、前回もお話されていた。線引きが難しいのであれば、財政的な目途がたつたのであれば、広く支援していきたい。なぜかという、前回の9月の定例会で高校生の助成拡大について一般質問があったところです。実は北海道の5分の1が貧困世帯だと言われています。こういった中で、どこで大変か大変でないかの線引きの話になりますが、我々には線引きはできない。実際1ヶ月帯広に通わすのにバス代が3万円かかる。とてつもない負担だと思います。交通費ということでお話しさせてもらっているが、義務教育から外れたからといって、そういった子供の学びを助ける福祉的観点、教育的観点の事業ではないのか。教育観点で行う福祉施策だと思うが皆さんどう思いますか。

濱本委員 前回の会議のときに最後の方で出たのは教育的施策ではなく、子育て施策、定住施策の方が適しているのではないかとということで話が終わったと思います。

森田村長 子育て施策、教育施策の線引きは正直難しい。教育施策は子育て施策だし、子育て施策で教育的視点がないのかというのも違うと思う。実は、教育的施策でやりたいのかというと、人口減の社会で定住促進とか人口増とかにお金を使う時代でなく、義務教育が終わって高校生になってからが本当に経済的に大変。そこを教育的視点で支援したい。

川田委員 そんなに教育的観点にこだわらなくても、高校生に支援してもいいのではないのでしょうか。

森田村長 逆に、教育的施策だといけないのか。

川田委員 村長はどうして、そこまでこだわらないといけないのか。

森田村長 実は、もう一つお話ししたいことがあります。この事業をいったん始めるとなかなかやめられなくなる。特に子育て施策とだと、ホントやめられなくなる。これから経済的に豊かになったり、教育的コストが下がったりすることがない限り、この方式で始めてしまうとやめる理由がなくなってしまう。私としては、交通費と考えているのは20年、30年経ったときに、交通システムが激変することがある。高いバスをかけなくて済む時代が来るかもしれない。その時に事業を見直すことができるが、子育て支援だと子育て支援に係るコストが下がることは想定できない。であれば、途中で検証、見直しができるのは交通費。実際に交通費が高いのは事実。子育て支援で何が高いのかと言われても、何だといえない。交通費だと毎月3万円近くバス交通費がかかると言えます。

川田委員 前にも話したと思いますが、交通費の基準が難しいと思う。学校、距離が違ふ、部活もしていて保護者が送り迎えしている。そうすると、どのように支援するのかということになるし、そうすると一律という話になるのかなと。そういうことになるのであれば、交通費助成ではなくて、と思っています。

森田村長 学校ごとに額を決めるというのは方法であるかな。

川田委員 柏葉、三条、白樺などで額が違ふと、不平等になりませんか。一律に皆さんに助成するならいいのですが、それが行く高校によって違ふのは。

森田村長 シンプルに距離によって金額が違ってくるので、不平等にはならない。一つの例ですけど。工夫の仕方次第だと思います。

濱本委員 交通費の計算、すごく、いろいろで難しい。

森田村長 今も要保護・準要保護世帯にしています

濱本委員 実際かかった金額で計算されています。車で行きだけ送って行って、帰りバスとか、回数券を使ってみたり、いろいろある。同じ学校に行っていても補助金額が違ってきます。

森田村長 それは工夫しだいかと。全額の補助にはならない。もっとシンプル。定額にしてはどうでしょうかということです。全額になれば算定が難しくなると思う。今の要保護・準要保護世帯の補助も全額ではない。上限が決まっている。

阿部次長 精算式にしている。本来であれば先に渡して支援したいが、いろいろなパターンがあるので精算方式にさせていただきました。

森田村長 その辺は、事務作業が増えない、そして素早く支援できる工夫、方法を使っている自治体もあります。

加藤代理 少し話が、ずれているかな。問題は支援することが教育的なことなのか、ということ、まずはやっていかないといけない。教育行政のトップとして教育長としては、どのような考えでいますか。

教 育 長 私は議会で答弁しています。経済的な理由で高校進学に負担をかけたくないということで、2年半を迎えようとしている。その意味での教育的支援は残させてほしいと答弁させていただいています。ただ、交通費だけでなく、高校に入ったら教科書は有償になる。部活でのジャージ、研修実習がある高校もある。一步、大人の段階に近づくにあたり、就学費用が増える。そのところが親の負担が増えているとすれば、別途就学ということであれば、距離や学校にこだわることなく、考えていくことも可能なのかなと思います。ただ、議会答弁の段階では、今までの精神のあり方で、今までのものは残してもらえればと考えています。今お話ししました高校生が一人、二人、小中学生がいるとなると親の負担が重いというのは、想像はつきますし、否定するものではありません。根底に村には高校がないというのがあるので、そこに交通費ということになるのかと思いますが、近い遠いとなって、更別農業は近い、もらいすぎてしまう場合もあるので、制度設計にあるのであれば、通学費のことについてはそのままで、あとは就学費用ということで組み込めたらと思います。

加藤代理 私も議会を見ました。教育長が最後に、教育的だけでなく、他の自治体は教育的施策でないところでやっているところがある。そういう方向で進んでいってくれればと思っていました。教育的な範囲から外れるのではないかと前回話させてもらっています。

森田村長 もう一度、どうして教育的支援でないか、どうしてもわからない。高校進学することについて支援するのに、なぜ教育的支援にならないのか。

加藤代理 どこまで出すのが正しいのか。

森田村長 まず、本質の部分について。

加藤代理 どこまでが親としての責任もあると思う。教育を受けさせることについて、行政がどこまで手助けすることだと思う。やはり義務教育については権利と義務がある。高校からは、ほとんど高校に通うけれども、そういう中で、全体を支援するというにはならないのではないか。親の責任の中で、行政が助けていってあげるべきだと思います。

森田村長 最初に戻りますが、線引きというのは。

加藤代理 今までは、教育委員会としては、要保護・準要保護世帯の中で少し厚みを持たせてやっている。それを受けることによって、受けられなかった世帯との逆転が生じるのは確か。これは、ずっと思っている疑問。そのところをどうにかしてあげたいという気持ちはある。その所が難しいからといって全部というのは、私は違うのではないかと考えています。

森田村長 もう一つ、どうしても収入的に豊かな人を外すとなれば、それはできます。今高校は授業料無償化されていますが、年収900万円以上の世帯は無償化になっていません。ただ、そういう方は税金をたくさん納めていただいています。中札内村のために。同じ教育を受ける権利、受けさせたいという親の気持ちは同じなのに、いわゆる収入で線引きはできますが、これは本当に正しい教育的観点なのかなと疑問に思うところです。年収900万円でも大学生4人行かせたら、一人でも私立大学がいたら、まったく苦しい生活だと思います。

加藤代理 それは、一人行くだけでも大変でしょう。

森田村長 そう考えると、せめて高校に行くことについては、行政として財政的に許されるのであれば、手助けしてあげたい。村内に高校がないからこそ、がんばれるのであれば、がんばりたい。死に物狂いで自主財源獲得に向けて、ふるさと納税から力を入れて、ふるさと納税が多くなったんですけれども、結果として、まずは経済的負担を減らしたい。交通費にこだわるわけではないが、ただ、財政的なことを考えれば、ある程度差がでるのは、納得してもらえる面もあるのではないかな。バラマキではない施策、交通費に絞った方がいいのでは、と思っています。ただ、根本的には高校に通わせる保護者、子どもを支援したいというのが根本ですので、交通費か就学費補助かというところで、がんばるつもりはない。

教 育 長 ご意見を聞く中で、大樹高校や広尾高校が自前でうちの高校にくるならば、通学費を助成しますというのをしており、今後こういうのが増えてくるだろう。また、通学先の所在、距離、定期券の金額をこれ以上追いかけるのではなく、子どもを育てて高校生がいるということは、お金がかかることがはっきりしていますので、そのへんの就学という意味での応援ができれば展開的にいいのかなと感じているところです。小中については何かしら支援している村ですので、高校生になったときにお金がかかる中で、少し補ってあげることがサポートになることがどうかな、と思っています。今行っている通学費助成とは別に、就学支援応援制度の設定も一つの方向性かなと思っています。

森田村長 根本の目的は高校に通う子供、保護者を支援したい。それを、どう支援す

るかということにご同意いただけるのであれば、教育委員の皆様が一番いい方法を探っていただきたいと思います。

加藤代理
森田村長

交通費には限らないということですね。
財政的には交通費が一番いい。基本的には応援したいとありますので交通費、どうしても交通費がダメだということであれば。

加藤代理

高校の授業無償化で昔よりかは楽になっていると思います。永井明奨学金の時に話したときにも、制度の使い方で本当に大変なときはあります。修学旅行に行くのも大変な金額になる。そのときにも補助できないか、入学の時入学金を払って、教科書代を払ってなど大金が出ていきます。そういうことを考えて、少し入学金に支援するなら、わかります。ただ、一律というよりは経済的に困っているところに少しでも多く支援した方が正しいのではないかと感じてしまう。

森田村長

我々が、そこを線引きできれば、困っている人に手厚くしたいという気持ちはわかりますが、今回の定額給付金でも感じられたと思いますが、10万円。本当に困っている方にもっとという気持ちはありましたけれども。僕の感覚で行くと、子育てのコストというのは高くなってきている。本当に大変な苦労がある。奨学金を借りて行かすこともできるのですが、例えば僕の家族の場合であれば、子ども3人いて高校から奨学金を借りてもらっていますが、それは彼らの借金なんです。だから奨学金があるから大丈夫と単純に考えるのは難しいと感じています。ただ、全般的に高校生を応援したいということで方向性が決まれば、後は皆様方にお任せし、ご検討いただきたいと思います。いかがでしょうか。

山口委員

本当に困っている人、必要なところという気持ちはあります。一律になると、そういうことは難しくなると思います。たとえば、基金として置いておいて、必要な方に申請してもらい、その時点で渡す、補助する形はできないのでしょうか。奨学金のような形で幅広く補助できるように。

森田村長

今、どういう形でせよ、高校生の支援をすることになった場合、長い年月を続けないといけないので基金は用意しないといけないと思っています。ただ、希望する人に奨学金となると、どういう線引きをするのか。線引きが難しい。

教 育 長

教育的支援の配慮で、お金が大変だ、生活が大変だという所には、永井明奨学金、そのお金をどう使おうが構いません。交通費に限定した場合は通学費助成。過去3回議会で通学費助成について答弁しています。議員さんが民意を反映していると感じます。それでも高校に入った場合は、通学費はそのままで、それでもという場合は。修学旅行はそれなりの金額がかかります。ジャージも満額。

加藤代理

海外まで行く学校も出てきている。目に見えない保護者の負担が増えてきているのは間違いない。そのの所を踏まえて、親としてはある程度責任はあるだろうし、ただ、森田村長がいうように、私たちも助けたくないといっている訳ではない。どこまでが親の責任なのか。教育的な配慮の中で、教育委員会が手助けすべきなのか。本当に必要な方に助成したい。あと高校だけではなく、大学についても力がある子供たちにもっとしてあげたいと思っています。優秀な人材確保を考えたときに、村としても本当に生きたお金の使い方、何年後かに活かされてくる方がよいのではないかな。医学部を目指したいが、村の医療に携わってくれば奨学金を戻さなくてもよ

いなど、長い目で見たときに、村として活かされるようにしてほしい。ふるさと納税は、いつどうなるかわからないので、しっかりとした展望の中で、10年20年後に村に還元されるべきだと思います。

森田村長 僕としては、高校生の時にしっかりとした学びを、少しでもお金の心配をしないで学べるのが、20年30年後中札内村にとって重要だと思っています。現実問題として、バス代が払えないから行きたい高校に行けなかったというのを何件もみています。僕が経済的理由は今言ったことに起因しています。現実的にそういう子供がいる。大学にいて苦しんでいる子供がいるということです。経済的理由で行きたい高校に行けないケースがあるということ。そして、まちづくりとして他のことより劣ることなのでしょう。勝るとも劣らない施策で、財政的なことは財政部局で厳しくチェックしています。財源はなんとか用意できましたので、ぜひ教育的施策の中でご活用いただきたいということです。

濱本委員 高校生応援サポート事業というような考え方ですね。

加藤代理 やり方を考えて欲しいという要請。交通費に限らないということ。

私としては要保護・準要保護世帯の線引きから少しずつ上乗せしていきたいと気持ちがどうしてもあります。

濱本委員 同じ村の子どもということわかります。

森田村長 要保護・準要保護世帯に入る、入らないに限らず、たくさん困っている方がいます。

加藤代理 そこが逆転しているところがある。

森田村長 もし、可能であれば、方針としては伝えていきますので議論してもらい、実現できるのであれば。

教 育 長 全員に何かしらの支援というのは、根底にありますよね。

森田村長 そうです。だからこそ、教育的施策だと思っています。

教 育 長 今まとめることはありませんが、今の通学助成を触らないのであれば、就学費用・応援費用全般として金額や設計を考えて一律ということで。あくまで申請で。交通費に限らず、高校生に係る費用ということで一律を考えていって村のお金を有効的にということ。

森田村長 高校生を応援するということでご理解いただいたということでよろしいでしょうか。あとは皆様のご意見の中で、内容的なものを詰めていっていただきたい。

教 育 長 一律にということが根底にあるということでよろしいですね。

森田村長 全員を対象に。交通費であれば、差をつけれるかもしれないし、就学支援ということであれば差がつかないだろうし、財政的なことも含めてご検討いただきたいと思います。

加藤代理 村長部局として、予算的に年間いくら位みれるということは、きちんと事務局にしっかり渡してもらいたいです。何年間でこれくらいを用意しますとか。

森田村長 事務局をとおして担当と話をします。よろしくお願いします。

教育次長 教育的支援で高校生に支援していくことを検討していくということでしょうか。

全 委 員 はい。

森田村長 その他ですが、情報共有です。ギガスクール構想ということで一人1台タブレットが当たるようになっていきます。ただ、一台パソコンを与えただけ

では5年後、10年後には、ただあるだけのガラクタになってしまう。電子黒板を昔導入したが、ガラクタになってしまった。使える人がいなければ、使わない。どういうふうに使うかという目標がなければ使わない。これは本当にタブレットが教育にとって利益があって、ICTをやっていくんだと方針をもつことがとても重要ということでお話をさせていただいております。

(資料 参照)

教員が入れ替わって、タブレットを使って、しっかり学びを保証するという背骨がないといけない。

個別最適化された学びの保証というのは、それぞれの子どもの習熟度を判別するのが先生方には難しい。それとAI等を使って把握できるようにできること。スマホ等に使われるのではなく、使う側になること。

国が助成してタブレットを配布するのは、おそらく最後になる。あとは続けるかは、自治体の判断。何年かしたらパソコンも更新しないといけないので、成果を出すための戦略が必要と考えています。

来年度、タブレットを使った成果を上げる仕組みを作り上げてほしい。

ICT教育が重要か、いかに便利で成果を上げるか、子どもたちのためになるか、来年度に向けて教育施策の参考にしたいと思っています。

学校がやりたいというのを待っていては、電子黒板と同じになると思います。教育委員会が主導性を持ってやらないと成功しない。

一部民間に担ってもらうことも必要だと思います。

山口委員

不登校問題について。若菜先生にきてもらっているが、医療や福祉など連携してサポートできる方に来てもらえたら。そういうことにも力を入れてほしい。

事務局
森田村長

(近況について説明)

これからも中札内村の教育の充実のため、学びの場を提供できるように今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

令和2年10月23日

村 長 _____

教 育 長 _____

署名委員 _____

記 録 者 _____

